広報 いずみざき

昭和50年11月5日発行　（第102号）　編集・泉崎村役場管理課　印刷・㈲ワタベ印刷所

村作り五原則

一、互いに仲良く助け合い、明るい村を作りましょう。
一、教養を深め、文化のかおり高い村を作りましょう。
一、環境を整え、健康で清潔な村を作りましょう。
一、勤労に励み、豊かな村を作りましょう。
一、きまりを守り心を合わせて平和な村を作りましょう

大空へはばたけ
烏峠にキジ放鳥

50羽勢いよく舞いあがる

昭和五十年十月二日、烏峠鳥獣保護区の三ヶ所において生後四ヶ月になるキジ50羽（おす、めす各二十五羽）が放されました。

これは毎年県が休猟区、鳥獣保護区に放鳥しているもので、村では二回目になります。高柳地区での放鳥には海上村長、牛来棚倉林業事務所長をはじめ、多くの関係者にまじって幼稚園児も一緒になって、秋の空へキジを放ってやりました。

このキジも、みなさんが烏峠を訪れる時にその美しい姿を現わしてくれるでしょう。

今月の納税

・固定資産税　第三期
・国民年金　第三期

十一月三十日までに納入してください。

11月号

＜村民のうごき＞　世帯数　1,141　人口　5,336人　男　2,637人　女　2,699人

改選後初の臨時村議会開かれる

議長に田崎政美氏　副議長に佐川忠男氏

各常任委員長決まる

改選後初の臨時議会が去る十月一日に開かれました。このほど開かれた臨時議会の内容は議長、副議長、各常任委員及び常任委員長、白河地方隔離病舎組合議会議員選出など人事に関するものでありました。

臨時議会の内容は次のとおりです。

▼選挙第一号　議長選挙について（敬称略）
当選人　田崎政美

▼議席の決定（カッコの数字は議席番号）
(一)菊地　隆　(二)佐川　力
(三)岡部博道　(四)本柳　正
(五)常盤正清　(六)行武太一
(七)橋本　正　(八)箭内　誠
(九)辺見一二　(十)西巻三男
(十一)佐川忠男　(十二)大塚春男
(十三)鈴木兵作　(十四)小林岩吉
(十五)田崎　豪

▼選挙第二号　副議長選挙について
当選人　佐川忠男

▼常任委員及び委員長の選任について（◎印は委員長、○印は副委員長）

▽総務常任委員会
◎橋本　正　○西巻三男
大塚春男　田崎　豪

▽産業経済常任委員会
◎本柳　正　○菊地　隆
行武太一　佐川忠男

▽社会厚生常任委員会
◎岡部博道　○鈴木兵作
常盤正清

▽土木建設常任委員会
◎佐川　力　○箭内　誠
辺見一二　小林岩吉

▼選挙第三号　白河地方隔離病舎組合議会議員の選挙について
当選人　小林岩吉

▼選挙第四号　新甲子国民宿舎経営組合議会議員の選挙について
当選人　常盤正清

▼選挙第五号　白河地方広域市町村圏整備組合議会議員の選挙について
当選人　田崎　豪

▼選挙第六号　母子健康センター運営事務組合議会議員の選挙について
当選人　辺見一二
大塚春男

▼議案第四十九号
監査委員の選任につき同意を求めることについて
（村の監査委員は二名で議員及び学識経験者の中から各々一人を村長が議会の同意を得て選任することになっており議会から菊地隆が選任された。）

就任のごあいさつ

村議会議長
田崎政美

このたび議会議員の満場により、ご推せんをいただき重要なる議長の職務を行なわせていただくことになりました。もとより浅学非才でございますが、みなさま方のお力ぞえ、ご協力を得ましたならば必らずやこの席をまっとうできるものと確信しております。

泉崎村発展のためにもう一つ今後共一層のご協力を賜りますよう心からお願い申し上げますと共に、わたくしも身をもって村政のために尽力する所存でありますので、今後とも一層のご指導ご鞭撻をお願い致しまして就任のあいさつと致します。

×

"野鳥の森"完成間近い

九月五日発行第一〇〇号でみなさんに野鳥の森造成事業計画をお知らせしましたが、その後九月十日に事業に着工し、十二月二十日完成することになり、須賀川市の赤井田造園芸株式会社(代表取締役赤井田武)が請負い施工しており、現在アズマ屋、案内板、説明板、深鳥路が完成し、屑カゴ、食餌植物(八重ざくら)単箱等が残っておりますが工期までには完成する予定です。

烏峠にはキビタキ、ヤマドリ、キジ、ホオジロ等約三十種の野鳥が生息しております。

みなさん、烏峠野鳥の森を訪ねて耳をすまして聞いて下さい……。

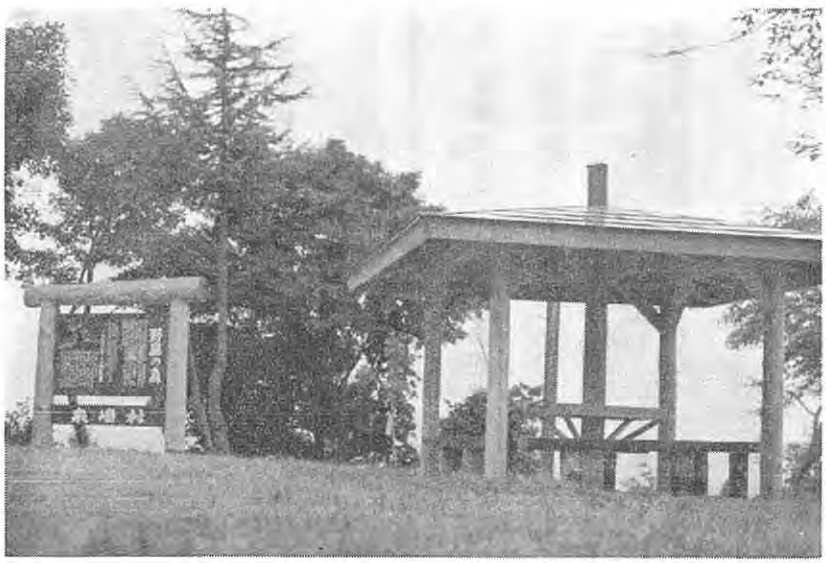

＜完成したアズマ屋と説明板＞

公職選挙法が改正されました

このたび、公職選挙法が改められ、公正で金のかからない選挙をめざして、選挙運動や政治活動に関する規制が強められることとなりました。新しいルールのうち、有権者として、これだけは知っておきたいことを、皆さんとともに考えてみましょう。

◆寄付をすることが禁止されました

政治家は自分の主義主張を訴えて多くの同志を得ようと努めますが、これと共にあらゆる方法を用いて私たちに自分の名前を印象づけたいと考える人もあります。いろいろな会合に金や酒を贈ることもあります。また冠婚葬祭には花輪や香典、祝儀などを届けたりします。これらの経費は私たちが想像する以上に多額の金となっており、選挙に金がかかる大きな原因となっております。今度の改正では、このような悪い習慣をただすために寄付の制限が大幅に強められました。

例えば、

一、会合に、金や酒を贈ることはできません。また、団体旅行に寄付や差し入れをすることはできません。

一、冠婚葬祭の花輪、香典祝儀なども寄付とみなされ禁止されました。

（親族とか、選挙まじかの一定期間以外であれば政治団体に寄付をすることは禁止されません。また政治活動のための講習会や政治教育集会に最少限必要な弁当茶菓子、旅費などを負担することは寄付にならないとされています。）

団体旅行の寄付や差し入れ

お葬式の香典、花輪、供花

集会などの飲食代

贈らない　求めない　もらわない

結婚のお祝い金やお祝い品

一、現職や立候補者、予定者が役職員、構成員となっている会社、その他の法人団体が選挙区内の政治団体以外の者に寄付をする場合でも、その現職や立候補者予定者の名前がわかるような方法ではできません。

（文書図画掲示及び新聞、機関紙、選挙運動用ビラの規制は、次号にお知らせします。）

村の水道に加入し健康な明るい生活を

現在、公害が各方面で問題になっており、日常生活に欠かすことのできない水の汚染が問題となっております。

特に湧水（井戸水）の汚染が多くの伝染病や消化器系疾病の発生源となる場合が多くあります。また家畜による公害は悪臭ばかりでなく飲料水としている井戸水まで汚染し、飲料水として不適当な井戸水を使用しているのが大半ではないでしょうか！

村は一〇〇世帯を抽出し検査対象として化学および細菌水質検査を実施したところ、その結果は五〇％以上の井戸水が汚染されていて、飲料水（生活用水）としては不適当と判定されました。

家庭の環境衛生及び健康管理は、まず消毒された水を生活用水とし、公害のない安全な清浄、豊富、低廉な村の水道に加入しましょう。

一、加入の手続
加入申込用紙に住所、氏名等を記入捺印し、申込みください。（用紙は役場に）

二、工事代金
実費とします。

三、加入負担金
一戸当り三〇、〇〇〇円です。ただし、台所を基準に蛇口一コを含みます。

四、工事及び詳しいことは地域振興課水道係までご連絡ください。

「福祉手当」について

テレビや広報等で、すでにご存じのとおり十月一日より重度の障害者に対し、（一級、二級程度）「福祉手当」を支給する制度が出来ました。ただし、この制度は重度の障害者であって次のいずれにも該当しない者に支給されるものです。

一、日本国民でないもの。

一、社会保険各法による障害年金を受給しているもの。

一、厚生省令で定める施設に入所しているもの。

一、前年の所得が国で定める限度額を越えるもの。

右のとおりですが詳細を知りたい方は、役場管理課までお問い合せ下さい。

×

写真コンクール　作品募集

◇応募要領

▽内　容
簡保資金の融資施設（学校、幼稚園、公営住宅、道路など）を題材とした明るい作品。融資に施設については、郵便局、役場にお尋ねください。

▽作品の大きさ
白黒は四ツ切、カラーはスライド35ミリ以上

▽募集細則
・未発表の作品で、画題、簡保資金融資施設名、住所、氏名を白黒は裏面カラーはマウントに記入してください。
・応募作品は原則として返却いたしません。
・入賞作品の版権は、主催者側に帰属します。

▽賞
カラー、白黒の両部門それぞれに
推せん一点　賞金五万円
特せん二点　賞金三万円
入せん五点　賞金一万円
佳作二〇点　賞金二千円

▽参加者　粗品進呈

▽作品の受付
郵便局の保険窓口

▽締切日
昭和51年1月16日

第7回「かんぽ資金」

穂積さんら表彰される

49年度健康優良家庭

十月二十八日午前十時より中央公民館において四十九年度健康優良家庭表彰式が行なわれた。

これは四十九年度に国民健康保険により受診されなかった方々です。

式は村長の式辞に始まり健康優良家庭表彰者二八名を代表して穂積正義さんが村長から表彰状と記念品をいただいた。

来賓の国保運営協議会長岡部博道さんよりご祝辞をいただき、最後に表彰者代表穂積正義さんから謝辞がのべられました。

国民健康保険の 四つのおねがい

◇受診の浮気は 金と時間のむだ

お医者さんをつぎつぎと訪ねまわるのはよくないことです。

薬をもったいないと全部のむのは害にこそなれ薬にはなりません。もらった薬を捨ててしまえば医療費のむだ使いとなり、またそれが保険税を高くすることにもなります。

◇名医はあまり 薬をつかわない

薬は病気をなおすものではなく、病気のなおるのを手助けするものです。むやみに薬をのむことはつつしんでください。

◇病気にならないために

国保保健婦が健康相談やいろんな検診をやっております。お気軽に相談して指導をうけてください。

◇家庭医をきめておきましょう

かかりつけのお医者さんをきめておきましょう。家庭医は名前を聞いただけで病気のぐあいがすぐわかるので安心です。重い病気のときには、病院も紹介してくれます。

アメリカダコによる 感電事故防止

最近アメリカ生まれのビニールダコが流行しております。このタコはかすかな風でも上昇して風力次第では一〇〇～二〇〇㍍以上も垂直に上るとあって、小中学生の間に人気を呼んでいます。すでに電線にひっかかった件数も東北電力管内で九月現在で八八三件もあり一人死亡一人負傷の感電事故が発生しております。

従って、

▽電線のあるところでは絶対にタコ揚げなどの遊びはやらないように。

▽もし電線などにひっかかったときは絶対自分でとらないで、最寄りの東北電力に連絡してとってもらうこと。

以上を守り感電事故により尊い人命を失うことのないよう注意しましょう。

東北電力白河営業所
TEL 三―三一三一

昭和五十年秋季全国火災予防運動の実施について

―矢吹分署―

村民の皆さんには日頃から火災予防についてのご協力をいただき感謝を申し上げます。さて、十一月二十六日から十二月二日まで一週間、昭和五十年秋季火災予防運動を実施することになりました。この運動の目的は火災多発期を迎え圏域内住民一人一人の防火知識の向上をはかり火災の発生防止と人命損傷事故の絶滅を期することを目的とするとともに家庭における外出、お寝み前の安全点検、職場における防火点検、百貨店旅館、病院等における避難態勢の確保及び消防用設備等の保守、特に出火防止と人命の確保をはかることとしたものです。

ところで当署管内での火災の発生件数を四十九年一年間と五十年九月までとを比較しますと、小さな火災を含めて四十九年十四件、五十年十七件と、今年はすでに三件多くなっております。年間の無火災を最終目的とするためにも今から火災予防に注意し火災の発生防止に特段のご協力をお願い申し上げます。

尚、秋に入り空気が乾燥してきましたので、チョットした油断から火災が起りやすい気象状況です。火災の多発期に向ってもう一度各家庭の火気取扱い場所を点検しましょう。

火災は、長年かかって築いた財産を一瞬のうちに灰にしてしまう恐しいものです。皆さん一人一人が注意して尊い生命財産を火災から守りましょう。

ブルトーザー、ホイルトラクター等による
農耕作業なら　機械運営センターへ！

白河地方広域市町村圏 機械運営センター

▽業務内容
農業機械による土層改良、深耕対策事業、モーターグレーダー等による道路補修保全事業

▽手数料
手数料は役場地域振興課に問い合せ下さい。

▽申込場所
白河市役所内
広域圏
電話―〇二四八二
(2)一一四六

国民年金委員 新役員決まる！

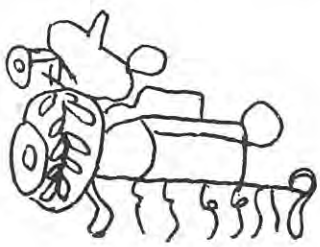

前会長、副会長の辞職により新会長、副会長は左記のとおり決まりました。

会長	北沢 武茂
副会長	松川 倉一
委員	大森 政海上 吉恵
〃	木野内覚夫
〃	鈴木 正吉
〃	田崎 武水
〃	菊地 清
〃	常盤 正清
〃	小針 藤重
〃	坂本 三郎
〃	箭内 誠

国民年金について不明な事がありましたら国民年金委員に相談して下さい。

×

でっかい年金がもらえます!!

過去の未納保険料を納めましょう

国民年金の保険料は、二年間過ぎますと時効になって納めることができなくなります。ですから時効になる前に納めないと、納付期間が不足して将来老令年金を受けることができなくなります。今回特別にこのような人達を救うために、これから六十才迄の全ての期間の保険料を納めても老令年金を受ける資格期間が不足する人にも全て老令年金が受けられるように、すでに時効になった期間の保険料を納められる制度ができました。この機会に未納分を納めて将来満額の年金を受けられるようお奨めします。

▽納付できる人
・国民年金に当然加入している人
・過去に当然加入したことのある人
・当然加入することになっているが加入手続きをしない人

▽納付できる期間
昭和五十年十二月三十一日まで（この日までに六十五才になる人は六十五才になる前日まで）です。

▽納める保険料額
一ケ月分　九〇〇円
※国民年金保険料納付相談所の開設についてお知らせ。
国民年金未納保険料について不明な点や詳しく知りたい事がある人、または納付したい人は左記のとおり相談所にお越し下さい。

▽日　時
昭和五十年十一月十七日から十八日まで（二日間）
午前十時より午後三時まで

▽場　所
泉崎村中央公民館
関平集会場

身体障害者の職業訓練生入校案内

国立宮城身体職業訓練校（仙台市台原五丁目十五番一号、電話〇二二二㈱三一二四）では次の要領で訓練生を募集しております。

◇応募資格
〇義務教育修了者またはこれと同程度の学力のある身体障害者の方
◇身体障害の程度は、盲人（補聴器で矯正される人を除く）ろう、てんかん、伝染病疾病患者及び病状の固定していない方を除き一年間の訓練に耐えられる方。

◇募集科及び定員

時計修理科	一〇名
電子機器科	二〇名
洋服科	一〇名
洋裁科	二〇名
和裁科	一〇名
軽印刷科	二〇名
製くつ科	二〇名
義肢装具科	一〇名
理容科	二〇名
事務科	一〇名
デザイン科	二〇名

◇訓練期間
一ケ年（昭和五十一年四月から昭和五十二年三月まで）

◇選考方法
面接及び簡単な作文による。

◇選考日時及び場所
昭和五十一年二月二十七日（金）午前九時から、於・本訓練校

◇願書受付締切
昭和五十一年二月十二日

◇願書提出先
各市町村を管轄する公共職業安定所

◇特　典
〇授業料は無料です。
〇公共職業安定所の入校指示をうけると、月約四四、〇〇〇円から五〇、〇〇〇円の手当が支給されます
〇修了後は、公共職業安定所において適職をあっせんします。
〇生活保護家庭の方は、引継保護費は支給されます。この場合、訓練手当の内技能習得手当を除く手当は修了時一括支給となります。
〇その他各種の特典が与えられます。

野鳥を保護しよう

▽野鳥は特に許可を受けた場合以外は捕えることができないことになっています。トリモチを使ったり、カスミ網を使って捕えることも勿論できませんし、スズメのひなやホホジロの卵をとっても狩猟法違反になります。

空気銃で鳥を撃てるのは狩猟期間（十一月十五日から翌年二月十五日）に限られており、丙種狩猟免状を受けなければなりません。また、捕えることのできる鳥は、スズメ、カラス、キジバト、カモ類の狩猟鳥だけですから注意してください。免状を受ければどんな鳥でもうてると思うのは間違いです。

▽野鳥を飼う時は許可を受けて捕り、県知事の飼養許可証の交付を受けなければ飼えないことになっています。

捕獲の許可はウグイス、マヒワ、ホホジロ、ヒバリメジロ、ヤマガラ、ウソの七種は県知事、これ以外の野鳥を飼いたいときは環境庁長官の許可を受けなければならないことになっていますから、手続きをすませ飼養許可証を受けて飼うようにしてください。

これからのことで問合せをするときは林業事務所、または鳥獣保護員にお尋ねください。

▽最近野鳥の卵、ヒナを捕ったり、カスミ網やトリモチで捕える人が多いようですが、狩猟法違反で罰せられますから絶対にやらないようお互いに注意して欲しいものです。

〝野鳥を飼うには〟

▽野鳥を飼い鳥として捕獲する場合は県知事または環境庁長官の許可を受けなければ捕獲することができないことは前に述べたとおりです。

また野鳥を飼うための飼養許可はだいたい次のような場合に許可されます。
・長い間病気などで寝ているような人、体の不自由な人または老人で野山などを自由に歩けない人
・職業上自然の環境に充分接することのできない人（例えば炭鉱で働いている人や常に屋内で作業しているような人）

▽県知事の発行する鳥獣飼養許可証がなくて野鳥を飼っていた場合には、野鳥を許可なくして捕獲した場合と同じく罰則（六ケ月以下の徴役または三万円以下の罰金）に処せられますから注意を安します。

▽野鳥を捕獲する場合の許可を申請するのに手数料は不安ですが、飼養許可証の申請には交付手数料（県収入証紙一羽につき四百円、更新についても同じ）を納入しなければなりません。

また許可証の期間は一ケ年ですから、期間が過ぎれば更新しなければなりません。鳥獣飼養許可証は常時鳥カゴか箱につけておくことにきめられています。

▽問い合せ先
・棚倉町城跡二三
棚倉林業事務所
TEL 棚倉（〇二三三）㈢二一二一
・泉崎村泉崎四ッ屋前
鳥獣保護員田崎三夫
TEL 泉崎 二六一六 二〇四七

村民体育祭 盛会裡に終わる

去る十月五日恒例の村民体育祭を、泉崎中学校グランドにおいて開催されました。

朝は曇天の空模様でしたが村民約二千人の参集を得更らに陸上自衛隊郡山駐とん音楽隊の伴奏で入場行進を笠井公民館長先頭で、高根新道―峠―宿舘―原―北平山―関和久―瀬知房―踏瀬―太田川チーム順にグランドを一周し入場行進を終了し開会式を海上大会会長のあいさつ、昨年優勝の峠チームから優勝旗の返還並びに選手代表小林英雄氏の力強い選手宣誓が行なわれ全員によるラジオ体操を行ない小学校児童の五〇㍍～一〇〇㍍競技をトップに、二十四種目に熱戦が展開されました。

競技の進行と共に昼過ぎの午後二時からは次第に雨が強まり競技の中止を宣言しなければと思もわれましたが村民はますます意気が上昇しどしゃぶりの雨の中で競技が進められました。

体力の向上は一段と高まりつつある本大会も有意義に終了させて頂きました。本当に各チームの方々と一般村民のご協力を感謝し、当日の各部落の得点と仮装行列の審査の結果をお知らせいたします。

▽部落対抗得点

優勝　七二点　瀬知房
準優勝　六六点　宿舘
三位　六四点　北平山
四位　五三点　関和久
五位　五一点　峠チーム
六位　五一点　踏瀬
七位　四四点　太田川
八位　四二点　原チーム
九位　二九点　高根新道

▽仮装の部（団体）

一位　小原庄助（新田消防団員）
二位　暴走族（土の子青年会）
三位　花笠おどり（宿舘体協支部）
三位　交通安全パレード（個人）
四位　おみこし
▽〃
一位　金星から来た女（富久保小林一男）
二位　竹馬（鈴木孝一）

今回も前年に引続き商工会の皆様から多大の賞品のご提供に預りました。

お陰様で盛会裡に終了されましたこと、重ねて厚くお礼申しあげます。

盛会に職域ソフトボール大会終わる

第五回職域対抗ソフトボール大会を本村体育協会並びに商工会青年部主催で、去る二十六日午前八時三十分から明星電気グランドで日頃の練習の成果を競い合い各チーム共に熱戦が展開されました。

成績は次の通りです。

▽第一回戦
佐野製作19―1ムサシノ
商工会A7―6品川自B
役場職B15―1明星電気
関平事業所15―1体協役員
商工会B11―6品川自A
役場職A8―7パピヤン

▽第二回戦
佐野製作17―4村会議員
役場職B2―0商工会A
品川自A7―6関平事業
役場職A7―4商工会役

▽準決勝
役場職B15―5佐野製作
品川自A10―4役場職A

▽決勝戦
品川自A4―3役場職B

以上の成績結果であり、優勝は品川自動車電線株式会社泉崎工場
準優勝　泉崎村役場職員Bチーム（地域振興課）
三位　佐野製作所チーム
三位　泉崎村役場職員Aチーム（管理課）

那須～三斗小屋 ハイキング実施する

唯でも参加出来るスポーツ活動で初歩的である歩け歩け運動行事を、去る十月十九日那須ノ赤面縦走ハイキングを実施致しました。

当日は参加申込者四十五名でしたが、あいにく雨天でありましたので二十五名の参加を得て当館を七時にマイクロバスで出発し那須に到着し、雨のためコースを変更し三斗小屋まで歩き折り返し那須に戻り（往復で二十㌔）を踏破し今回の行事を全員無事故で終了させて頂きました。

＜三斗小屋での一行＞

来年は時期を早めて実施いたしたい所存ですので、その時は奮って参加下さること希望してやみません。

県移動消費生活センター来村

移動消費生活センターの行事は十月二十九日当公民館で主婦を対象に行なわれました。

県からは消費生活センターの藤田主任主査外二名、並びに白河行連の芳賀県民生活課長等の来村を得て、「かしこい消費者になるために」等について講義がありました。

また会場には、パネルの「お買物十カ条」「消費者四つの権利」などが並べられ、誰でもが納得できるように仕組みられ、映画でも説明され約二時間の短かい時間でしたが、参加者は口を揃えて私達も、もっと勉強をして実のあるかしこい消費者にならなければと励まし合っておられました。

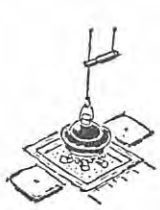

薬草の知識

薬草万能の時代です。正しく採集して正しく処理することです。

次に薬草名とその効用をお知らせします。

1ゲンノショウコ　万病の霊薬、2キキョウ　痰を取る妙薬、3ジャガイモ　胃潰瘍　十二指腸潰瘍の妙薬、4ハブ草　利尿と消化不良の妙薬、5キハダ　胃腸病の霊薬、6クマヤナギ　胆石病の妙薬、7ドクダミ　毒下し、8カキ　中風の妙薬、9アズキ　脚気の妙薬、10ニワトコ　腎臓病打撲解熱剤、11ユキノシタ　ひきつけの妙薬、12オオバコ　咳止めの妙薬、13サボテン　肋膜炎　火傷の妙薬、14ニンニク　結核肋膜炎、15シソ　かおりのよい咳止め　経通、16大根　咳止め、17ミカン　かぜの妙薬、18ネギ　咳　かぜ　不眠症、19サトイモ　湿布の妙薬、20カラシナ　神経痛リュウマチの妙薬、21カボチャ　駆虫剤、22ハス　滋養強壮剤、23ハトムギ　滋養強壮剤、24クリ　うるしかぶれ、25クチナシ　打ち身　黄疸の良薬、26ウメ　疫痢　チフスに特効がある　27クコ　長寿の霊薬　28ツバブキ　吸い出しの妙薬、29ビワの葉　癌に特効、30ヨモギ　腹痛帯下　高血圧　31ニンジン　補温　強精、32ゴボウ　解毒　腫物、33ナンテン　魚の中毒　百日咳　喘息の妙薬、34ドジョウ　ヒョウ疽　丹毒、35ミズ　解毒　毒蛇の妙薬、36卵油　心臓病の妙薬、37タンポポ　健胃　強壮　解熱に、38フキ　健胃　痰とり　咳止め、39カラスウリ　黄疸　催乳　寝小便、40キウリ　毛生薬、打ち身　火傷に、41ヘチマ　頭痛　酒酔い、浮腫　神経痛、42ゴマ　強壮剤　歯グキの腫れに、43ナス　盲腸炎　破傷風　茸や魚の中毒、44シャクナゲ　強壮　催淫　頭痛、45ウド　精神分裂症　めまいに、46タラノキ　高血圧　糖尿病、47ザクロ　条虫駆除　アミーバ赤痢、48ツバキ　吐血　便所の蛆虫発生防止、49マタタビ　神経痛　リュウマチ　補温、50アオギリ　リュウマチ　高血圧　51ナシメ　神経衰弱　強壮　声がれに、52イヌサンショウ　打ち身　腫物に特効、53キンカン　感胃　咽喉の痛みに、54エンジュ　高血圧　血止め、55サイカチ　しゃっくり　るいれき　眠り病、56ハギ　ソバの中毒　咳止め、57イチゴ　婦人病　補血　強壮剤、58アジサイ　間歇熱　肺病　59マツフサ　保温　神経痛　リュウマチ、60アケビ　利尿剤、61イタドリ　月経不順　寝小便、62イチジク　消化　滋養　痔、63シラカンバ　神経痛　腫物、64オモト　利尿　咳止、65タマネギ　不眠症　発汗　利尿　消化器病、66ソテツ　ヒョウ疽

生活のひろば

〈郷土編纂資料室だより〉
蛇神さまの由来

泉崎村関和久の雷神山に蛇神さまと言う石の祠がある。もとは木の祠であったのが、大正十四年には、この木の祠が朽ちたので、石の祠としたと言う。石の祠は東向きで、大正十四年九月九日に建立した、この日は関和久の秋の祭りでもある、祠の右の脇には、深沢留次郎（旧庄屋）深沢留吉、深沢嘉重、

左の脇には、鈴木輝弥、鈴木忠右エ門と刻まれている、この土地は深沢吉之氏の所有地である。

現在（昭和五十年）の関和久下町五八深沢家の土地は通称裏屋敷と言った、雷神山即ち蛇神さまのところあたりを、表屋敷と言っておった。

昔コウノトリが泉崎にもおった頃の話である。

コウノトリはツルに似たコウノトリ科の鳥で、翼長が約六十㌢体は純白、翼は大部分黒、脚と目のふちが赤、くちばしは黒で、松その他の高い木の樹頂に巣をつくる、三月から五月頃三個乃至四個の白い卵子を生み、雄雌で抱卵する、食物は昼間、水田、湿田などでカエル、魚、イモリ、トカゲ、ヘビ、ネズミ、タニシなどを獲って食べる。

夜は高木の上で寝る習性がある。ヨーロッパでは、この鳥を春の使者としている。コウノトリは羽毛のすり切れる位よく働いて巣をつくり子を育てる。親鳥が老いると、子鳥は自分を育ててくれたと同じ期間は親鳥の世話をする親子の愛情の深い鳥として知られている。日本には、昔は各地に広く分布しておったが、最近は兵庫県の一部に極く少しのコウノトリが棲息しているにとどまり絶滅にひんしている。勿論現在は泉崎には見ることができない。

昔コウノトリが関和久の十二の御前の杉の大木に巣をつくっておった。深沢吉之右エ門庄屋の奉公人と、鈴木万吉問屋の奉公人の二人が畑仕事に行って、この奇麗な鳥を見て捕獲しようとしたが、高い木の上にあるので、手が届かない、一計を案じた二人は、大木の根元に火をかけて鳥を獲ろうとした。木の根元は中がうつろであった、それに火がついてしまった、するとそのうつろから無数の蛇が火傷をうけて飛び出し、前堀りに流され七日七晩流れた、この蛇が関和久前堀に流れて来て、あがったところが、表屋敷、裏屋敷、中屋敷であった。

蛇の流れついた屋敷では非常に困った。

若さまに行って聞いたところ、弁天さまとして祀れば、その家の者への高りとして小指を蛇の頭のように曲るようにしただけで許すとの宣託であったので、雷神山に祠をたてて弁天さまとして祀ったと言う、それが今の蛇神さまである。

今でも九月九日には、深沢、鈴木の両家では蛇神さまの祭りを行なっている。

（遠藤輝之助）

関和久遺跡調査発掘はじまる

本村関和久遺跡の第四次発掘調査は去る十月二十日から来月二十二日までの一ケ月間の予定で行われる。

調査はこれまで通り、県文化財専門委員の伊東信雄東北大名誉教授の指導で、鈴木啓県教育庁文化課主査田中正能県文化財専門委員等の調査員と約三十人の作業員の手で実施されますが今回はいよいよ遺跡の全容の解明にかかる。

第四次調査では昨年発掘された大溝がどういう形で伸びているかを突き止め、中央部にあると推定される門跡、さらに門の中心線上に位置する本庁跡の調査をするなど極めて重要な調査でありますので、地権者の皆様のご協力と村民各位のご援助を心から期待してやみません。

この発掘調査の説明会は来る十一月十五日（土曜日）の予定であります。

お知らせコーナー

「税を知る週間」が始まります

国は、わたしたち国民の幸福と繁栄のために幅広い活動を行なっています。税金は、このような活動の大切な財源であり、わたしたちの日常の生活においても、いろんな面でかかわりあっています。

このように、国民生活に深いつながりかもつ税金のゆくへや税金のしくみを、国民のみなさんに正しく理解していただくために、国税庁、国税局、税務署では、十一月十一日から十七日までを「税を知る週間」として全国一斉にいろいろな行事を行います。

例えば

▽国税局及び税務署の幹部が、新聞やテレビの座談会に出席して、税務行政の現状を説明するほか、国民のみなさんと話しあう座談会を開催する。

▽税務署における税務相談体制の拡充と、各地に巡回または、臨時の税務相談所を開催して、税についてのいろいろな相談をお受けする。

▽学生や一般の方々を対象とした税務署見学や税金教室の開講、及び全国各地のデパート等で税に関する資料展を開催するなど幅広い行事を予定しております。また、税理士会、日本税務協会、青色申告会、法人会間税協力会、納税貯蓄組合商工会議所、商工会等の民間団体においても「税を知る週間」の協賛行事として講演会、税法説明会、座談会などの各種行事が予定されていますので、みなさんの積極的な参加をお待ちしております。

所得税第二期分の納税は ‖十二月一日まで‖

今月は、所得税第二期分の納税の月です。所得税は第一期から第三期に分けて納めていただくことになっており、このうち、第一期分と第二期分を予定納税といい、前年分の納税額を基にして計算した金額（予定納税基準額という）の三分の一（予定納税額という）ずつを納めていただくわけです。

第二期分の予定納税額は一般の方については六月中旬に第一期分と一緒に、また、特別農業所得者については、十月中旬に税務署から通知されていますから、その金額を十一月十日から十二月一日（今年は十一月三十日が日曜日にあたるため）までに納めていただくことになります。

しかし、十月三十一日現在の状況に基いて、今年の所得を見積って計算した税額が、次のような事情のために、税務署から通知された予定納税基準額よりも少なくなると見込まれるときは、予定納税額の減額承認の申請をすることができます。

▽景気の変動や業況不振、廃業、休業、転業、失業、あるいは多額の医療費の出費、台風や火災等で前年より所得が減ると見込まれるとき。

▽新たに障害者や、老年者（六十五才）、寡婦、勤労学生に該当することになったとき。

▽結婚、出生等のため、配偶者控除や扶養控除が受けられることになったとき。

この減額申請は十一月十五日までに税務署へ提出することになっております。

なお、納税には振替納税制度を利用されますと大変便利です。

この制度を新たに利用なさる方は、利用されている金融機関または税務署に、振替に利用する預金の種類などを書いた「預金口座振替依頼書」と、金融機関の名称などを書いた「納付書送付依頼書」を提出してください。

交通事故でお困りの方へ

近年、自動車事故の発生はおびただしい数にのぼっており大きい社会問題となっています。

このたび社団法人日本損害保険協会において「自動車保険請求相談センター」を開設し、強制、任意を問わず自動車保険の請求相談に応じています。

またセンター委嘱の弁護士が毎週木曜日に複雑な法律上のご相談にもお答えすることになっています。

相談料は一切無料ですので、ご遠慮なくご利用ください。

▽開設場所
福島市大町七ー二五
七十七ビル　五階
自動車保険料率算定会
福島調査事務所内
福島自動車保険請求相談センター
電話　福島（〇二四五）二三ー三四七一

▽相談時間
平日　九時三十分～十六時三十分
土曜日　九時三十分～十二時

▽弁護士相談日
毎週木曜日　十三時～十六時
但し、木曜日が休日にあたる場合は金曜日

交通安全
交通事故から**こども**を守りましょう

おめでたおくやみ

□出生おめでとうございます。

（お子様名）　（父名）
田崎美祐芳美　大字泉崎字四ツ屋前六の二　小林美由紀　秋雄
大字泉崎字狐山二　久保木祐子　和明
大字太田川字二ツ堂一九　松川恵理　貴志
大字泉崎字神田一六六　鈴木亮一　輝美
大字関和久字原添八八　藤田香織　喜男
大字関和久字下町一　菊地正利　義信
大字北平山字高柳五〇

■謹しんでお悔み申し上げます。

湯川キクノ　七四才　大字泉崎字休場八
藤田ヨシ　六八才　大字関和久字下町一